

第7次大阪府医療計画（2018～2023年度） 中間評価 概要

1 中間評価の実施について

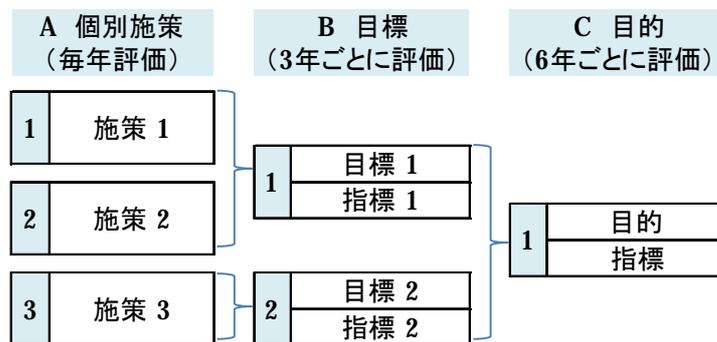
○第7次大阪府医療計画では、各分野について、施策指標マップ（下図）を作成し、取組を進めている。

○令和2年度に中間評価を行うこととなっていたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和3年度に繰延となった。

○本年度実施した中間評価では、取組（A個別施策）について、中間年までの取組の評価を行い、計画最終年（令和5年度）までの取組をとりまとめた。

○また、中間年における「B目標」の達成状況を評価した。

図表 第7次大阪府医療計画 施策・指標マップ



2 中間評価の結果

(1) 「A個別施策」の取組の評価（「資料2-2 第7次大阪府医療計画 <中間評価年までの取組の評価（概要）>」参照）

○個別施策（全222項目）の各項目について、中間評価年までの取組について、「◎：予定以上」、「○：概ね予定どおり」、「△：予定どおりでない」の3段階で評価。

○全222項目、うち「◎：予定以上」10項目（全体の約4.5%）、「○：概ね予定どおり」211項目（全体の約95%）、「△：予定どおりでない」1項目（全体の約0.5%）であった。

(2) 「B目標」の達成状況の評価

(「資料2-3 第7次大阪府医療計画 <目標値の達成状況>」参照)

○目標(全81項目)の各項目の達成状況を「◎:最終年目標値達成」、「○:中間年目標値達成」、「△:未達成」の3段階で評価。

○中間年の目標値をすでに達成しているのが55項目(全体の約68%)、うち最終年の目標値に達しているのが31項目(全体の約38%)、中間年目標値を達成できなかったのは22項目(約27%)であった。

○また、4項目については、データ等の集積が当初の予定どおり進まず、未評価となった(約5%)。

表「目標」の達成状況

| 分野 | 項目数 | 達成状況 | | | |
|----------------------|-------------|------------|---------------------|---------------------|------------|
| | | 未達成 (△) | 中間年 目標値達成 (○) | 最終年 目標値達成 (◎) | 未評価 (-) |
| 地域医療構想 | 1 | | 1 | | |
| 在宅医療 | 11 | 6 | 3 | 2 | |
| 5 疾病 | がん | 0 | | | |
| | 脳卒中等の脳血管疾患 | 1 | 1 | | |
| | 心筋梗塞等の心血管疾患 | 1 | 1 | | |
| | 糖尿病 | 0 | | | |
| | 精神疾患 | 23 | 9 | 5 | 9 |
| 4 事業 | 救急医療 | 5 | 5 | | |
| | 災害医療 | 6 | 1 | | 5 |
| | 周産期医療 | 3 | 2 | 1 | |
| | 小児医療 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| その 他の 医療 体制 | 高齢者医療 | 1 | 1 | | |
| | 医療安全対策 | 2 | 1 | 1 | |
| | 感染症対策 | 3 | | 3 | |
| | 臓器移植対策 | 3 | 1 | 1 | |
| | 骨髄移植対策 | 1 | | 1 | |
| | 難病対策 | 5 | 1 | 1 | 3 |
| | アレルギー疾患対策 | 3 | | 2 | 1 |
| | 歯科医療対策 | 4 | 1 | 1 | 2 |
| | 薬事対策 | 3 | | 1 | 2 |
| | 血液確保対策 | 1 | | 1 | |
| 全体 | 81 | 22 | 24 | 31 | 4 |

＜中間年目標値未達成項目の要因の考察と改善に向けた取組＞

中間年の目標値未達成となった項目が複数ある疾病・事業「在宅医療」、「精神疾患」について、未達成要因を考察した。また、計画最終年に向けて、指標改善に向けた取組を進めて行く。

①在宅医療

【要因の考察】

- ・計画策定時の各指標の値に訪問診療による医療需要推計の増加率を一律に乗じて目標値を設定したが、中間年の目標値未達成の6項目のうち「訪問診療を実施している病院・診療所」を除く5項目は、当該推計とは異なる増加率で推移。
- ・「訪問診療を実施している病院・診療所数」は、全国的に減少しており、その要因は平成28年度診療報酬改定と推察。また、大阪府の「訪問診療を実施している病院・診療所数」は、計画策定時及び中間評価時のいずれにおいても、全国で最も施設数が多く計画策定時から中間評価時における施設数の減少率は全国平均を下回った。

【今後の取組】

- ・計画最終年まで各指標の増加に向けて取組を継続するとともに、各指標の推移等を踏まえ、第8次医療計画における目標設定や取組内容等について検討していく。

②-1 精神疾患（各精神疾患等に対応可能な医療機関数/

夜間・休日合併症支援病院数）

【要因の考察】

- ・各精神疾患等に対応可能な医療機関については、計画策定時の各指標の値に、医療機関の伸び率を一律に乗じて目標値を設定したが、中間年目標未達成の項目は、専門性を有した医師等の確保が難しいなどが要因の一つであったと推察。
- ・夜間・休日合併症支援病院数については、夜間・休日の人的確保等の維持が難しく辞退する医療機関があるなど、受け入れ体制の整備等が課題。

【今後の取組】

- ・計画最終年に各指標の目標が達成できるよう、大阪精神科病院協会をはじめとした関係機関とともに取組を進める。

②-2 精神疾患（1年以上長期入院者数と精神病床における早期退院率）

【要因の考察】

- ・ 1年以上長期入院者（在院患者）数については、これまでの活動で退院可能な長期入院患者の退院は促進され、病院だけの支援では退院が難しい複合的な課題を持つ事例が残されていると考えられる。
さらに、新型コロナ感染拡大により、2020年度からは退院支援にも大きな影響が生じた。
- ・ 早期退院率については、最新値は2018年度である。2016年（策定時）と、2018年度の退院率の国の算定方法は異なるため精緻な比較は難しいが、現時点の算定方法による2016年度の退院率（入院後3ヶ月65.7%、入院後6ヶ月82.9%、入院後1年89.7%）と2018年度（入院後3ヶ月65.3%、入院後6ヶ月82.3%、入院後1年89.3%）とを比較すると、横ばいであると推察。

【今後の取組】

- ・ 新型コロナの影響という退院促進に関する新たな阻害要因が加わっている。府としてのこれまでの支援が途切れないようにするとともに支援方法の転換、協議の場における市町村との連携強化等新たな形での支援を展開していく。

※今後は、第6期障がい福祉計画との整合性を図るため、最終年の目標値を第6期障がい福祉計画策定時に検討した目標値を使用して、進捗管理していく。

3 中間評価総括と計画最終年に向けた今後の方向性

○2020年から新型コロナウイルス感染症が国内においても流行し、計画の中間評価が1年繰り延べすることとなったが、「個別施策」については、ほぼ全ての取組において、予定どおり実行することができ、中間年の「目標」については、7割近い項目について、目標値を達成することが出来た。

○計画の最終年（2023年度）まで残り2年であること、また、新型コロナウイルス感染症の流行が現在も続いており、流行を踏まえた大幅な改定は困難であることから、中間年での見直しは行わないこととし、計画最終年まで、中間評価を踏まえた取組を着実に進めていく。